

四半期報告書

(第48期第1四半期)

株式会社エンプラス

埼玉県川口市並木2丁目30番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 平成20年4月1日至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社エンプラス

【英訳名】 ENPLAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田大輔

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務管理センター長 笹倉邦保

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253-3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務管理センター長 笹倉邦保

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第48期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第47期	
		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日		
売上高	(百万円)	6,621	29,112		
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△7	763		
四半期(当期) 純損失(△)	(百万円)	△202	△1,164		
純資産額	(百万円)	37,973	38,351		
総資産額	(百万円)	42,637	42,863		
1株当たり純資産額	(円)	2,242.13	2,200.09		
1株当たり四半期 (当期)純損失(△)	(円)	△11.83	△62.82		
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—		
自己資本比率	(%)	88.5	89.0		
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	443	3,467		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	282	△3,218		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△675	△3,739		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	16,334	16,073		
従業員数	(名)	1,556	1,540		

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,556(156)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	344(71)
---------	---------

(注) 1 従業員数には、使用人兼務役員2名及び当社からの出向者68名は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)
エンブラ事業	4,150,779
半導体機器事業	1,417,603
液晶関連事業	408,519
オプト事業	1,071,216
合計	7,048,118

(注) 1 金額は、販売価格で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
エンブラ事業	3,829,324	1,332,212
半導体機器事業	1,414,856	643,745
液晶関連事業	411,274	106,876
オプト事業	931,268	221,408
合計	6,586,723	2,304,244

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
エンブラ事業	3,769,877
半導体機器事業	1,493,128
液晶関連事業	418,518
オプト事業	940,452
合計	6,621,977

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」および「(3)キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けていません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題による世界経済の減速懸念、原油・素材価格の高騰による物価上昇とそれに伴う景気の減速等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが関連する電子部品業界におきましては、デジタル技術の進歩を背景に製品の高機能化も堅調に推移する中、製品ライフサイクルが益々短縮化され原材料価格の上昇に加え、海外企業とのシェア獲得競争による価格競争激化等、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、基幹事業であるエンプラ事業の牽引によるグローバル展開の拡大と半導体機器事業の開発・生産力強化、液晶関連事業の新製品の上市と生産体制構築、そしてオプト事業の製造原価低減による早期収益力回復を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期の売上高は6,621百万円（前年同期比7.7%減）となりました。収益面におきましては、売上の減少とそれに伴う売上原価率の悪化により、連結営業損失は115百万円（前年同期は184百万円の営業利益）、連結経常損失は7百万円（前年同期は289百万円の経常利益）となり役員退職慰労金40百万円、たな卸資産評価損35百万円の特別損失計上等により連結四半期純損失は202百万円（前年同期は19百万円の四半期純利益）となりました。

① 事業部門別の業績を示すと次のとおりであります。

「エンプラ事業」

グローバル営業活動の強化による既存顧客への売上拡大と自動車関連製品の新規ビジネス獲得を積極的に推進してまいりましたが、米国での景気減速による受注の減少等により、当第1四半期の連結売上高は3,769百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

「半導体機器事業」

戦略開発製品の積極的な上市とグローバル営業体制強化によるシェア拡大を推進してまいりましたが、グローバル競争の激化による販売価格の下落が顕著化し、当第1四半期の連結売上高は1,493百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

「液晶関連事業」

固有技術である高効率、高品位の薄型導光板の開発と上市を積極的に推進してまいりましたが、新製品の市場での需要の伸び悩みと既存製品の価格競争激化による受注の大幅減少により、当第1四半期の連結売上高は418百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

「オプト関連事業」

営業体制強化による既存顧客への積極的な販売活動により、主要製品であるイメージングオプティクス関連製品と光ピックアップ関連製品の販売増加により、当第1四半期の連結売上高は940百万円

(前年同期比14.5%増)となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「日本」

オプト事業においては営業体制の強化による既存顧客への積極的な販売活動により、売上高は回復いたしました。半導体機器事業ならびに液晶関連事業において価格競争の激化による受注の減少、販売価格の下落等が顕著となり、売上高は3,955百万円(前年同期比3.6%減)、営業損失は107百万円(前年同期は66百万円の営業利益)となりました。

「北米」

グローバル営業活動の強化によるシェア拡大を推進してまいりましたが、米国での景気減速による受注の減少、販売価格の下落等により、売上高は1,055百万円(前年同期比19.1%減)、営業利益は46百万円(前年同期比54.2%減)となりました。

「アジア」

エンプラ事業において売上は前年同期並みに推移しましたが、営業費用が増加し、半導体事業においてはグローバル営業体制の強化によるシェア拡大を推進してまいりましたが、グローバルコンペティションの激化による、受注の減少、販売価格の下落等により売上高は1,611百万円(前年同期比8.7%減)、営業利益は10百万円(前年同期比94.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて291百万円減少し、26,762百万円となりました。

主な増減としては、現金及び預金の981百万円の増加、有価証券の1,493百万円の減少がありました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて64百万円増加し、15,874百万円となりました。

主な増減としては、投資有価証券の94百万円の増加がありました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて226百万円減少し、42,637百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて337百万円増加し、4,004百万円となりました。

主な増減としては、買掛金の234百万円の減少、賞与引当金の184百万円の増加がありました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて185百万円減少し、659百万円となりました。

主な増減としては、役員退職慰労引当金の328百万円の減少がありました。これは、役員の退職に伴う支給等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて378百万円減少し、37,973百万円となりました。

主な増減としては、為替換算調整勘定が426百万円増加しております。

また、自己株式の取得を500,298株行ったことにより、自己株式が592百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は16,334百万円となり、前年同期比で2,588百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失の計上により、前年同期比で資金の収入が681百万円減少し、当期営業活動により得られた資金は443百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払い出し、有形固定資産の取得の減少などにより、前年同期比で収入が1,172百万円増加した結果、当期投資活動により得られた資金は282百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間での自己株式の取得による支出が592百万円となったこと等により、前年同期比で支出が873百万円減少し、当期財務活動による資金の支出は675百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、サブプライム問題、原油価格の高騰による物価上昇、そして為替相場の動向等景気後退が顕著化し先行きの不透明感が一層強まってまいりました。

このような環境の中、当社グループは、収益力の回復を最大の経営課題と捉え、引続き基幹事業であるエンブラ事業の牽引によるグローバル展開の拡大と、成長市場をターゲットとした新製品の開発および上市、そして生産技術力の強化によるグローバルでの生産性向上と品質の向上による大幅な原価改善を目指し、これらの課題に積極的に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は270百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,906,097	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	20,906,097	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 (平成17年6月29日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,910個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,000円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）または、自己株式を処分するときは、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とし、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 6月30日	—	20,906	—	8,080,454	—	10,975,889

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,571,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,316,000	173,160	—
単元未満株式	普通株式 18,697	—	—
発行済株式総数	20,906,097	—	—
総株主の議決権	—	173,160	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数 7個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ62株及び20株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) エンプラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	3,571,400	—	3,571,400	17.09
計	—	3,571,400	—	3,571,400	17.09

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,331	1,269	1,368
最低(円)	1,031	1,076	1,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,494,247	12,512,567
受取手形及び売掛金	7,063,876	6,870,565
有価証券	2,998,170	4,491,639
製品	611,016	659,272
原材料	495,422	498,096
仕掛品	404,559	499,730
その他	1,701,572	1,528,134
貸倒引当金	△6,377	△6,205
流動資産合計	26,762,486	27,053,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,728,623	5,798,519
その他（純額）	7,663,277	7,762,845
有形固定資産合計	※1 13,391,901	※1 13,561,365
無形固定資産		
のれん	4,000	4,444
その他	421,346	415,741
無形固定資産合計	425,346	420,186
投資その他の資産	※2 2,057,271	※2 1,828,366
固定資産合計	15,874,519	15,809,918
資産合計	42,637,005	42,863,719

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,410,688	1,644,919
未払法人税等	257,314	285,427
賞与引当金	645,766	460,989
その他	1,690,304	1,275,708
流動負債合計	4,004,073	3,667,045
固定負債		
退職給付引当金	44,877	47,046
役員退職慰労引当金	36,408	364,525
その他	578,538	433,924
固定負債合計	659,823	845,496
負債合計	4,663,897	4,512,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金	10,975,889	10,975,889
利益剰余金	25,133,262	25,416,988
自己株式	△6,471,975	△5,879,373
株主資本合計	37,717,630	38,593,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	269,796	213,180
為替換算調整勘定	△242,596	△669,459
評価・換算差額等合計	27,200	△456,279
少数株主持分	228,277	213,498
純資産合計	37,973,108	38,351,177
負債純資産合計	42,637,005	42,863,719

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	6,621,977
売上原価	4,842,509
売上総利益	1,779,467
販売費及び一般管理費	*1 1,895,105
営業損失(△)	△115,637
営業外収益	
受取利息	37,926
為替差益	45,823
その他	31,853
営業外収益合計	115,603
営業外費用	
固定資産賃貸費用	3,450
支払手数料	3,350
その他	590
営業外費用合計	7,391
経常損失(△)	△7,425
特別利益	
前期損益修正益	8,457
役員賞与引当金戻入額	8,500
役員退職慰労引当金戻入額	4,851
その他	2,127
特別利益合計	23,936
特別損失	
たな卸資産評価損	35,727
役員退職慰労金	40,427
その他	44,618
特別損失合計	120,772
税金等調整前四半期純損失(△)	△104,262
法人税、住民税及び事業税	156,048
法人税等調整額	△57,686
法人税等合計	98,361
少数株主損失(△)	△316
四半期純損失(△)	△202,307

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△104,262
減価償却費	684,507
たな卸資産評価損	35,727
役員賞与引当金戻入額	△8,500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	183,031
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△328,117
売上債権の増減額 (△は増加)	△59,994
たな卸資産の増減額 (△は増加)	163,596
仕入債務の増減額 (△は減少)	△150,335
未払金の増減額 (△は減少)	279,091
その他	△133,245
小計	561,501
利息及び配当金の受取額	46,870
法人税等の支払額	△172,999
法人税等の還付額	8,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	788,900
有形固定資産の取得による支出	△400,097
その他	△105,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△592,601
その他	△82,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	△675,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	209,599
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	260,680
現金及び現金同等物の期首残高	16,073,835
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 16,334,516

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が19,235千円減少し、営業損失及び経常損失が19,235千円増加、税金等調整前四半期純損失が54,963千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>3 原価差異の配賦方法 予定価額等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。</p> <p>4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去 連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引を相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,977,713千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,496,750千円
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 64,880千円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 64,880千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当・賞与 445,398千円 賞与引当金繰入額 84,892 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,494,247千円 預入期間が3か月超の定期預金 △157,901 〃 有価証券勘定のうち短期投資 2,998,170 〃 <hr/> 現金及び現金同等物 16,334,516千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,906,097

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,071,760

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,673	5	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び販売を主業としている専門メーカーであり、当該セグメント以外にその開示基準に該当するセグメントはありません。このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,955,197	1,055,348	1,611,431	6,621,977	—	6,621,977
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	878,763	155	13,563	892,482	(892,482)	—
計	4,833,960	1,055,504	1,624,994	7,514,460	(892,482)	6,621,977
営業利益又は営業損失(△)	△107,903	46,515	10,213	△51,175	(64,462)	△115,637

(注) 1. 国または地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北 米：米国

(2) アジア：シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾、ベトナム

3. 国内セグメント間の内部売上高は、主として親会社による在外連結子会社に対する成形製品の売上高であります。また、在外における内部売上高は、主として在外連結子会社による親会社に対する成形製品の売上高であります。

4. 会計処理の方法の変更

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、「日本」の営業損失が19,235千円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	アジア	欧州	計
I 海外売上高(千円)	899,495	1,673,236	321,722	2,894,454
II 連結売上高(千円)	—	—	—	6,621,977
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.6	25.3	4.8	43.7

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北 米：米国、カナダ等

(2) アジア：シンガポール、マレーシア、タイ、韓国、中国、台湾等

(3) 欧 州：英国、フランス、ドイツ等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,242.13円	2,200.09円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	11.83円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	202,307
普通株式に係る四半期純損失(千円)	202,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	17,105,351

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社エンプラス
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 中 野 眞 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日 下 靖 規 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長横田大輔は、当社の第48期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。